

東京都立図書館協議会 第26期第5回定例会議事録

平成26年6月30日（月）

都立中央図書館4階 第2・3研修室

午後3時00分～午後4時55分

出席者名簿

委員

(欠席者)

押尾 勲 委員	岩崎久美子委員	
星野喜代美委員	小池眞喜夫委員	武山洋二郎委員
坂倉 仁 委員	岸田和明委員	野末俊比古委員
近藤精一委員	齊藤一誠委員	
梨屋アリエ委員	原田久義委員	

都立図書館幹部職員

中央図書館長 サービス部長
総務課長 企画経営課長 多摩図書館長
資料管理課長 情報サービス課長

事務局

企画経営担当係長

配布資料

第26期都立図書館協議会における協議状況について

港区子ども読書活動推進計画（第2次）の概要

第二次読書のまち八王子推進計画の基本方針【概要版】

別添1 全ての子どもたちのための学校図書館を目指して

別添2 平成26年度八王子市学校図書館サポート事業

別添3 としよえもん ー学校図書館サポートだより第4号（通巻16号）ー

これまでの意見のまとめと今後に向けて

都立図書館協議会第26期作業部会委員（案）

東京都立多摩図書館移転改築計画について

第26期都立図書館協議会検討スケジュール

第26期東京都立図書館協議会委員名簿

東京都立図書館幹部職員等名簿

座席表

東京都立図書館協議会第26期第5回定例会

平成26年6月30日（月）

午後3時00分開会

【近藤議長】 それでは、皆さん、こんにちは。本日は大変お忙しいところをお集まりいただきまして、ありがとうございます。

ただいまから第26期第5回東京都立図書館協議会を開催いたします。

それでは、事務局から配布資料の確認、情報公開等についてのご説明をお願いいたします。

【企画経営課長】 都立中央図書館、企画経営課長の田代でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。

それでは、本日の委員の出欠についてご連絡いたします。本日は、ご都合により武山委員と野末委員がご欠席です。定足数を満たしており、会は成立しております。よろしくお願いいたします。

配布資料の確認をさせていただきます。

お手元に「定例会次第」というクリップどめがあるかと思いますが、会次第が1枚、配布資料一覧が1枚、座席表が1枚、都立図書館幹部職員等名簿が1枚、協議会委員名簿が1枚となっております。

資料のほうですが、A4の資料1、「第26期都立図書館協議会における協議状況について」が1枚、資料2、A3の「港区子ども読書活動推進計画（第2次）の概要」が1枚、資料3、左側に「第二次読書のまち八王子推進計画の基本方針」が1枚、A4で「全ての子どもたちのための学校図書館を目指して」が1枚、折になっています青い資料で「平成26年度八王子市学校図書館サポート事業」が1部、「としょえもん」という資料が1つ、次がA3のホッチキスどめの資料で、資料4、「読書活動の推進に向けた都立図書館の役割について」が1部、次が資料5、「都立図書館協議会第26期作業部会委員（案）」がA4で1枚、それから参考資料1、参考資料2、以上でございます。

お手元に資料が足りない方がいらっしゃいましたら、お手数ですが、挙手をお願いいたします。よろしいでしょうか。

なお、本日の資料につきましては、先日一部をお送りしておりますけれども、若干の修正がございましたので、本日の資料をごらんいただきますようお願いいたします。

次に、この会の情報公開についてご説明申し上げます。

当協議会におきましては、会議は原則として公開としております。会議の内容は、委員のお名前を付して議事録を作成し、都立図書館のホームページ等により公開いたします。

本日の傍聴者は1名でございます。よろしくお願いいたします。

【近藤議長】 ありがとうございます。

それでは、議事に入る前に、本日の進行等について事務局から説明をお願いいたします。

【企画経営課長】 議事に先立ちまして、このたび人事異動により着任いたしました幹部職員についてご紹介いたします。

まず初めに、館長の廣瀬よりご挨拶申し上げます。

【中央図書館長】 皆さん、初めまして。4月1日付で東京都立中央図書館長を拝命いたしました廣瀬でございます。

図書館の仕事は初めてですけれども、社会教育施設であった青年の家の所長をやって以来、久しぶりの都民サービス最前線の仕事ということで、とてもうれしく、広く都民に情報を発信できる機能がある図書館は、特にやりがいのある仕事だなと感じています。どうぞよろしくお願いいたします。

まず、皆様には、公私ともにご多用の中、図書館協議会委員としてお引き受けいただき、また、不安定な天候の中ご出席いただきまして、心より御礼申し上げます。

今期につきましては、「読書活動の推進に向けた都立図書館の役割について」をテーマといたしまして、これまで活発なご議論をいただいているところでございます。私自身の経験になりますけれども、もっと若いときに本を読んでおけばよかったなと今になって後悔しています。若いときはなかなか読書が人生の豊かなものになるという意識はもちろんなく、残念なことですけれども、仕方なくページを繰っていた気がしています。今はスマホ時代、私はまだガラケーでやっていますけれども、アナログからデジタルまで、情報が至るところにある中で、読書習慣を小さいときから身につけていくのは非常に難しいことだと思っています。そういう中で、都立図書館の役割というところですが、ぜひ皆様方のお知恵を結集していただき、さまざまな議論を賜りながら、読書活動の推進の特効薬というよりは、むしろ中長期的な方策なり方向性を提言の中に盛り込んでいければと思っていますところでは。

それから、本日、またご紹介をさせていただきますけれども、都立図書館は現在多摩図書館の移転準備を進めております。皆様のご議論を新しい多摩図書館におけるサービスの

展開にも反映させていただきたいと思っております。会期はこれから後半に入っていきますけれども、提言の取りまとめに向けて、改めまして皆様のご議論をお願いいたしまして、簡単ではございますけれども、ご挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

【企画経営課長】　　続きまして、新たに着任いたしました幹部職員をご紹介します。
中央図書館管理部総務課長の清水宏でございます。

【管理部総務課長】　　清水です。総務局に3年間出ていまして、また戻ってきました。懐かしい顔ぶれの方もいらっしゃいます。今後ともよろしくお願いいたします。

【企画経営課長】　　中央図書館サービス部資料管理課長の 大野あゆみでございます。

【サービス部資料管理課長】　　大野でございます。よろしくお願いいたします。

【企画経営課長】　　最後になりましたが、私、事務局を務めさせていただきます、中央図書館管理部企画経営課長の田代でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

続きまして、本日の次第についてご説明いたします。

「第26期東京都立図書館協議会第5回定例会次第」の資料をごらんください。

本日の議事ですが、最初に「これまでの協議について」、(1)「第26期都立図書館協議会における協議状況について」で、第1回から第4回までの協議状況をご確認いただきます。

次に、(2)「港区子ども読書活動推進計画(第2次)の概要」、そして、(3)「第二次読書のまち八王子推進計画の概要」について、前回の続きということでお願いしたいと思っております。

2番目に、「新多摩図書館移転計画について」の報告、3番目に、「提言とりまとめに向けた課題整理」、4番目に、「第26期都立図書館協議会作業部会について」ということでご協議いただきたいと思いますと考えております。

2番目の「新多摩図書館移転計画について」の報告の後に休憩を挟みたいと考えております。

説明は以上でございます。

【近藤議長】　　ありがとうございました。

それでは、ただいま説明のありました会次第に基づきまして議事に入らせていただきたいと思います。

議題の第1番目は、「第26期都立図書館協議会における協議状況について」でございます。最初に、事務局から資料説明をお願いいたします。

【企画経営課長】 資料1をごらんください。

前回の協議会から少し時間があきましたので、第1回から第4回までの協議の状況を振り返りたいと思います。

第1回では、都立図書館の概要説明、協議テーマの決定、都立図書館における読書活動推進に向けた取組状況についてご説明いたしました。

第2回では、第21期協議会提言以降の取組と課題について、そして、東京都教育委員会の取組として、「第二次子供読書活動推進計画」についてと「言語能力向上推進事業」についての説明がありました。また、学校現場での事例として、3人の協議会委員の方の各学校についての取組状況や、公立図書館からの支援状況などを報告し、公立図書館や都立図書館に求めることなどについてご協議いただきました。このテーマは第3回まで継続しまして、協議となりました。

また、第3回では、都立図書館の蔵書の活用、児童・生徒の自発的な読書活動への支援、ターゲットに届く効果的な広報などを小テーマとして、都立図書館の役割についてご協議いただきました。

第4回では、区市町村立図書館が行う読書推進活動への支援について、港区と八王子市さんの事例の紹介、それから、都立図書館で実施する区市町村支援事業の説明と協議、そして、電子書籍等を活用した読書推進についてなどご協議いただきました。

説明は以上です。

【近藤議長】 ありがとうございます。

ただいま事務局から資料1の説明がございましたが、これで確認していただいでよろしいでしょうか。

それでは、確認をさせていただきました。

では、引き続きまして、協議事項の1の(2)にございますように、港区の小池委員から「港区子ども読書活動推進計画」につきまして、そして、八王子の坂倉委員からは「第二次読書のまち八王子推進計画の概要」について、事務局からお願いいたします。

【企画経営課長】 それでは、前回、こちらの資料につきまして1度ご説明をしておりますので、本日は簡単に繰り返させていただきます。

資料2、「港区子ども読書活動推進計画(第2次)の概要」をごらんください。

計画策定の目的が左上に書かれております。「子どもが自らにとって欠かすことができない本と出会い、子どもが本来持っている、楽しんで本を読む力を引き出し、未来をつく

る子どもたちへ読書の楽しさをつたえる」というものです。

計画の期間ですが、中ほどに「子ども読書活動に関する取組状況」の3番に書かれておりますが、平成24年度から平成29年度の6カ年計画となっております。

課題としまして、その下に書かれておりますが、1、乳幼児、2、小学生と中学生、3、ヤングアダルト世代、4、区立図書館、5、地域の中での連携づくりといった視点で課題が挙げられておりまして、真ん中の基本の方針に、「区立図書館が主体となる機能」と「学校等が主体となる機能」の2つの大きな柱が定められています。それぞれの基本方針に基づいて体系化された取組が一番右の「計画の体系」に書かれています。

区立図書館における取組では、図書館活動の充実、読書の楽しさを伝える、地域でつながる体制、施設整備と資料の充実、人材の育成といった項目で体系立てられており、それぞれ施策が展開されているものです。前回もお伝えしましたが、具体的に中高生懇談会の開催とか、各学校にリーディングアドバイザースタッフを配置しているといった独自の取組などもされているとのことでした。

続きまして、資料3になりますが、右側のページになります。「第二次読書のまち八王子推進計画」というものがございまして、この計画は生涯読書活動推進計画と子ども読書活動推進計画の2つの計画から成っているということです。

計画期間ですが、右下のほうに書かれておりますとおり、この計画は平成22年度から26年度までの5年間で実施していくものとなっております。

裏面に具体的な施策について書かれております。まず、「計画のめざすもの」として、「市民の生涯にわたる読書活動の推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図り、『いつでも、どこでも、だれでも』読書に親しめる環境の整備をめざします」ということ、もう1点が、「八王子市の子ども一人ひとりへの働きかけを中心に、子どもの自主的な読書活動が推進されるよう読書環境の整備を図ります」といったものです。

真ん中の部分に「基本方針」が書かれておりますが、この基本方針に基づき、右側に「地域における」、「学校における」、「図書館における」取組がそれぞれ書かれております。星印がついているものが子ども読書活動推進計画の部分になっております。

地域における取組では、保育園、幼稚園、地区図書室、子育てサークル、地域文庫、児童館などが対象となった事業の展開について書かれています。

学校における取組では、例えば司書教諭などの研修の充実や読書指導計画の策定、学校図書館サポートセンターの設置など多様な取組が書かれております。

最後が図書館における取組ですが、こちらも子どもの図書館活動の充実や保健センターなどと連携した子育て支援事業の継続、学校図書館支援サービスの充実などとなっております。

説明は以上でございます。

【近藤議長】 ありがとうございます。

これに関しまして、教育長でございます坂倉委員、そして小池委員から、追加、補足等の説明がございましたらお聞かせいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

【小池委員】 今ご説明いただいた私どもの読書活動推進計画の中身ということではないんですが、前回、2月に欠席をいたしまして申しわけございませんでした。そのときの議事録を送っていただいて、それを拝見して、この図書館を運営する際の指定管理者制度の導入についてたしかご議論になったと記憶しています。その中で、港区の指定管理者制度の導入がいつからというやりとりの中で、若干実態と違っていましたので、それだけお話しさせていただきたいと思います。

現在、港区は図書館が6館、1分室ということで、7施設ございます。中央図書館としている1館だけは指定管理は導入しておりませんが、残りの5館、1分室は指定管理を導入しております。それで、実は指定管理を導入したのは平成21年度からで、港区の場合、図書館以外の施設も含めて、基本的には5年間の指定期間で同じ業者をお願いしている形なんです。それで、21年度からの5年間で昨年度末で経過をしたので、更新の指定管理者を選定するという作業をして、26年度から2期目の指定管理という形でスタートしていますけれども、実際に導入を始めたのは21年度ということでご理解をいただければと思います。以上でございます。

【近藤議長】 お二方の意見を聞きましてから、またご意見をいただきたいと思いません。

では、坂倉委員、お願いいたします。

【坂倉委員】 私のほうも前回欠席いたしまして、本当に申しわけありませんでした。

まず、今の資料3ですけれども、ご説明があったとおり、うちの特徴といたしましては、生涯読書活動推進計画と子ども読書活動推進計画を合作にしているということでございます。その趣旨としましては、今回の読書活動の推進に向けた都立図書館の役割とも関係してくるんですけれども、いわゆる学校図書館法と図書館法と別なんです、生涯学習施設としての図書館と学校教育としての図書館、それを何とか有機的に結びつけていきたいな

という意味では、計画の中でもそのような考え方を置きたいなと思って、こうしております。計画期間は今年度末ですので、今、第三次をつくっている途中でございます。第三次の大体の概要ができましたら、もしよろしければまた皆様にご参考に配布させていただこうと思っております。

第二次の特徴ですけれども、前回あったと思いますので簡単に触れますけれども、生涯読書活動の推進を大きく言いますと、今回は「図書館を利用できない方」や「必要としない人」への働きかけを強く置いております。利用できない方の関係では、例えば社会福祉施設への出張サービスがありますし、必要としない方、これが非常にアンケートをとって大きかったんですけれども、そういう方々に良さを知っていただくためには、いわゆる朗読会でありますとか、読み聞かせサービスとか、そういうソフト事業を重要視しているところでございます。

下のほうの子供たちの読書活動の推進に関しましては、教育の一環として、いわゆる強制的にと言うと語弊がありますが、生涯学習施設はここに書いてあるように自主的に読書に親しむ環境の整備をすればいいと思うんですけれども、子供たちに何とか読書を好きになる、親しむ環境をつくっていきたくて考えております。例えば低学年では読み聞かせとか、また、高学年になって調べ学習ができるような環境をつくっておりますし、あと、本市の場合、ロータリークラブさん等が非常に協力的ですので、読書感想文・感想画コンクールにおきましてはロータリークラブと共催でやらせてもらっておりまして、優秀な方を毎年5名ほど台湾の高雄のほうに派遣という形でやっております。ある程度熱心な方は非常に熱心になるんですが、問題は熱心じゃない人をどうするかという形でやった中で、今回の図書館の役割に係る意味で、学校図書館のサポート事業についてちょっと触れたいと思って、別途資料をお持ちいたしました。

「としょえもん」というのがあると思うんですが、これが平成22年につくった学校図書館サポート事業の事務局がつくっているものでして、前年度4号、通巻16号になっているんですが、こんな形のものを出しながら図書館活動をやっています。今回、次の17号なのか、18号かわかりませんが、私も書けと言われたので書いたのがこの1枚ペラでございます。

何を言いたくて持ってきたかといいますと、この中段のところで、「重要なことは、司書教諭を中心として、学校が一丸となって子供たちに文字にふれることの楽しさ、有用さを知らせることであると考えます」というあたりが強く言いたかったところなんです。なお

かつそれに加えて、八王子市の場合は市民力が豊富なので、図書館サポートセンターを立ち上げて、嘱託員による読書推進委員、ボランティアのサポーター等で学校図書館を中心にしていくなですよということを言っています。

といますのは、御多分に漏れず、うちも多くの方々が学校図書館に人を置いてほしいと来ています。ただ、本来的に司書教諭の時間軽減とか、司書教諭の専任化を目指すのが筋だと思っているところで、ここでまた法律改正があつて、しっかり学校司書というものが位置づけられましたけれども、ただ、予算的な背景ははっきりしていませんし、かつ今の形はいわゆる賃金予算ですよ。そういう意味で言ったときに、果たしてそれでいいのかと思ったときには、ただ人をつけるのではなくて、もっとしっかりとした教育の一環としていきたいという中で、うちは嘱託員でやっています。その辺を説明するために、青の「平成26年度八王子市学校図書館サポート事業」というのがありますが、こちらを見ていただきたいと思っております。

八王子の場合、今、108小・中学校がございます。平成15年から図書ボランティアを入れたのですけれども、やはりボランティアの方だけではどうしようもなかったという中で、平成22年から図書館サポート事業を始めています。現在、事務局に当たるところにつきましては、職員2名と嘱託員2名です。これは人事部に言うと怒られてしまうんですけども、この職員というのは東京都の研究主事さんをお願いしてやっています。それとは別に、読書推進担当と言って、各学校に回ってもらって司書さんを置いておりますけれども、これは前々年度から始めて8名、11名と増やしてきているんですが、当然、嘱託職員ですので、週4日勤務です。各学校には1日行く形になりますので、最大で44校分しかありませんので、これを何とか増やしていくのが今の目標でございます。

そうした中で、ここに関係するとすると、都立図書館がどんな役割ができるのかといったときに、一番裏のほうに「八王子市中央図書館の学校支援」と書いてあります。そこでは、図書館蔵書検索システムと物流システムが書いてあるんですが、1つ物流システムについては、一昨年は国の緊急雇用を使って配送便を予算化しました。それがなくなったので、今年からは市費で配送便をつけています。これがないと、各学校の先生方は、本来的には市内出張でも許可が要りますので、図書館のほうに本を取りに行くことができないので、こういう形にして本が回せるような形にしております。

ここには物流とか検索というハードしか書いていないんですが、私が大事だなと思っているのは、うちでも中央図書館の児童担当が、例えば読み聞かせで集団学習用の50冊な

り150冊の本を紹介するときに、今は大分司書が入ってきたので違うんですけども、前はどんな本がいいかもわからなくて、全部お任せできたときに、児童担当が「こういう本はどうですか」みたいな感じでやってきたので、そういうお勧め本の紹介も非常に大事だと思います。それから、今考えているのは、学校図書館サポート事業のほうの教員は学校教育部が採用していて、図書館のほうの嘱託員は図書館が採用しているんですが、できればこれを一括に採用して、相互交流するような形にしていくと、両方が非常にうまくいくのかなと思っています。

と同時に、なかなか人のあっせんは難しいと思うんですが、もし東京都の図書館ができるとすれば、今例えば司書の登録制度などもどうかかなと思っています。今回、8人から11人に増やすときに、3名増やす形にしたんですが、3名しか増やせないということもありましたけれども、人選もかなり大変でした。というのは、いわゆる公共図書館としてのレファレンスの司書という形と学校図書館でやる司書教諭に近い方の役割は少し違うと思いますので、そういう中で資質を見きわめるのは非常に難しかったことがあります。来年もまた少し増やすんですけども、それを採用するのに、それもあって一括採用したいかなと思っているんですけども、できればそのときにバックデータとなるような、個人情報問題があるんですけども、こんな方々は司書資格を持っていますよとか、この地域にこんな方がいますよという形にさせていただけると、司書としてお願いしないにしても、例えば講演会でもいいですし、いろんな形で協力願えると思います。なかなか中央図書館さんの数でスタッフを出すのは難しいと思いますので、そんな制度も取り入れていければ、ここで今回の課題としての役割の1つが果たせるのかなと思っています。うちももしということであれば、ぜひ八王子地域でそういう方がいれば、来年以降、採用の励みにもしていきたいかなと思っています。

そんなところで、八王子市もそんなに財政が潤沢ではないので、半歩半歩ですけども、進めている中で、一番最初に申しあげましたけれども、学校図書館の場合には学校図書館法の一環として、何としても子供たちにまずは本というもの、活字というものはおもしろいものだよと思わせることが大事だと思っています。そういう意味で、大学生の4人に1人が一冊も読まないような状況を崩していくためには、本当はもっと早くからかもしれませんけれども、少なくとも小学校の段階からやっていきたいと思っています。

そういう意味で学校訪問をよくするんですけども、昼休みと放課後しか開いていない図書館を見つめますと、校長先生にやんわりとですけども、「どうしたの？」と聞いてお

りまして、常に開いている形を目指してほしいなと思っています。「そのために人が要る」と言うと、「そうじゃないでしょう」という言い方をしているんですが、そんな形でやっているところまでございまして、決して先進的ではないと思いますけれども、やっと始めたところでございます。

子供たちに対しては少し無理やりと言うと語弊があるんですけども、何とか向かわせるような形にしていきたい。そこが公共図書館との違いかなと。もっと言えば公共図書館も、ヘビーに使う方じゃなくて、そうじゃない方に調べ学習の場として使ってもらえるような形にしていきたい。それが公共図書館の意味かなと今思っているところで、第三次ではそんなところを中心に組み立てているところでございます。

【近藤議長】 小池委員、坂倉委員、ありがとうございました。

坂倉委員は前回大雪の中を大変ご苦労をかけてしまいまして、大変失礼いたしました。

それでは、今お二方の委員の方からご説明がございましたが、これにつきまして皆さん、ご質問、ご意見がございましたらお伺いしたいと思います。いかがでしょうか。

【梨屋委員】 私は、実は第2次世田谷区子ども読書活動推進計画のアドバイザー会議のメンバーとして出席しておりました。世田谷区の場合は、第1次のときに子供の低学年に絵本の読み聞かせなどの活動を中心にやってきたので、じゃ、2次は中高生に向けてもう少し手厚いこうじゃないかということで、中高生に向けても推進活動をしていこうという考えで動き出しています。

先ほど港区のほうの計画には、ヤングアダルト世代とか、高校生という言葉がしっかり書かれていて、ああ、港区もきっと中高生に目を向けて活動されているんだなというのが、言葉としてはっきり書かれているところがとてもすばらしいなと思いました。八王子市のほうなんですけど、児童・生徒という表現にはなっているんですけど、高校とか、高校生という言葉は1つも出てこないところが私としてはちょっと気になっています。学校図書館という枠組みが小中ということなのかもしれませんが、高校生がいないわけではないと思いますので、今問題になっているのは、高校生の過半数が本を1カ月に1冊も読んでいないということがこの会でもお話に出ていますけれども、そこがとても問題になっているということで、都立図書館としては地域のニーズで各種の推進計画ができていると思うので、そこから地域のニーズには高校生というのがまだ余り入っていないようなところに対して都立図書館が何かできるものがあるのではないかなと感じました。

【近藤議長】 ありがとうございました。

まとめてご意見、ご質問等をいただきまして、最後にそれぞれの担当のほうからご意見を聞かせていただきたいと思います。ほかにいかがでしょうか。

では、よろしいですか。今、梨屋委員のご質問等があったわけですが、これにつきまして、両委員さん、それから都立図書館についてもご意見がありましたので、お聞かせいただければと思っております。

それでは、小池委員さんからよろしいですか。

【小池委員】 特にご質問いただいたわけではないと思いますが、やっぱり年齢が上がるごとに読書量が減っていくということがあります。その原因としては、受験勉強、部活動、あるいは多様な楽しいメディアを利用する時間に充てているんだろうと思いますが、自分に合った本と出会えるきっかけというものがないことも1つなのかなと考えております。

先ほど私どもの施設に分室が1つあるとお話ししましたが、これは高輪に子ども中高生プラザという中高生を対象にした施設があるんですが、複合施設でして、ここに児童から中高生向けに特化した形で図書を集めている高輪図書館の分室があります。そういう形で、どうやったら中高生に読書をしてもらえるのかということを検討しながら、施設的な面でも特色を持った形のものを設置して、何とか中高生、ヤングアダルトの世代の読書活動を応援していきたいと考えております。

【坂倉委員】 市立の高校を持っていないところだと、実質的に市町村の教育委員会の担当というのは、幼稚園を持っていけば幼稚園からになっていきますけれども、小中という形になってくる中では、どうしてもそここのところ——もちろん計画の中では置くべきなんだろうけれども、そういうことはありますし、実態として本市の場合、小中が余りにこれまで遅れていたもので、まずは小中からやったところですが、梨屋委員のお話にあったように、都立の高校生がというのはすごく意味があると思っております。

うちのほうも0歳から18歳までという形の中では、0歳児は保健所担当なんですけれども、ブックスタート事業は保健所に行って進めておりますし、高校生以上については児童館の中でやっておりますけれども、児童館ではどうしても読書だけという形にはなりませんので、そここのところをどうするかは1つ都立の役割があるのかなと思っております。

今のところは何しろ小中、特にブックスタートから始まって、もう少し3～4歳あたりをどうするかというのを今盛んに議論しているんですけれども、小に入って低学年で読み聞かせを好きにさせて、だんだん調べ学習に持って行って、何とか離れないような形にし

ていく。小中でのしっかりとした活字活動、読書活動を根づかせることを第一義に考えている中で、また今後、高校との連携あたりをどうするかというところはこの場でご議論いただければ、都立や市立の学校がいっぱいありますので、市としてできることをやっていきたいなと思います。もう一つの問題としては、先ほど言った小中を対象にした読書感想文・感想画コンクールを高校生ぐらいまでに広げていくのもまた手かなとは考えているんですが、今のところは小中が中心になっております。

【近藤議長】 ありがとうございます。

事務局から何かございますか。

【企画経営課長】 都立図書館で、2～3年前に区市の青少年の担当者の方などとお話をさせていただいた時点で、中高生にどのようにアプローチしていったらいいかということにとっても悩まれていまして、その当時、どの区市町村でも課題となっていた記憶がございます。でも、徐々に、地元の中高生ときめ細かく接することができるような事業を展開してきているというのが実感でございまして、それがとても独自性があったり、工夫されていたりといったような取組が少しずつ出てきているなということも感じております。

ただ、どうしても時間のない中高生を引き寄せるのは本当に大変なことですし、そこで都立が何をできるかというところなんですけれども、先ほど八王子市さんから少しご提案のありました、例えば講師などの人材バンク的なものが都のほうから情報提供されたいいのではないかとといったことがありましたが、そういったことはやはり都のほうで都内全体の事業の情報を集めて、皆さんに周知していくとか、ご紹介するなどというのは、都立図書館の取組としてはいいのではないかなと今思ったところではあります。

【多摩図書館長】 都立高校に対しては、こちらのほうの職員が講師となりまして、例えば読み聞かせ講座とか、ブックトークを学校相手にやっております。例えば平成14年で言えば、資料にもありましたけれども、平成24年に11回行っていますけれども、例えば世田谷総合高校ほか8校に対して直接に講師を派遣して、事業の一環としてやっています。

【梨屋委員】 今のご意見だと、もうやっているから考える必要はないという意味に私はとってしまったんですが。

【多摩図書館長】 今までは高等学校から要望があればやっていたので、なかなかそういう話が出てこない部分もあります。小中に対してはかなり要望がありますので、やっているんですけれども、あとは特別支援学校も連携校を含めてかなりやっておりますの

で、そういう話があれば、できる限りはやっていきたいと思っています。

【近藤議長】 今後、中高生に向けてもやっていくということでもよろしいでしょうか。

それでは、ただいま小池委員、坂倉委員から事例ということでご説明がございました。ありがとうございました。お二方の事例につきまして、これからの都立図書館の役割にも示唆を与えてくれたのではないかなと思っているところでございます。

ここまですみまして、岸田副議長からコメントを……。

【岸田副議長】 特にございませぬ。

【近藤議長】 それでは、特にないということでございますので、議事の2点目のほうに入っていきたいと思えます。

それでは、引き続きまして、議事の2、「新多摩図書館移転計画について」の報告でございます。

事務局から資料の説明をお願いいたします。

【企画経営課長】 資料のほうは、参考資料1をごらんください。

「東京都立多摩図書館移転改築計画について」ということで、現在、立川にあります多摩図書館ですが、施設の老朽化によりまして移転改築をすることにいたしました。資料は住民説明会時点のものになりますが、これで概要についてご報告をいたします。

一番下の四角の枠の中になりますが、「建築計画概要」をごらんください。

移転先ですが、国分寺市泉町二丁目で、最寄り駅がJR中央線の西国分寺駅から徒歩5分ぐらいのところになります。

敷地面積が7,216平米、建物は地上3階建ての建物となります。

サービス内容、機能につきましては、現在と同様、雑誌と児童青少年資料によるサービスとなります。

裏をごらんください。

スケジュールですが、こちらに書かれているスケジュールが基本設計時のもので、その後、工期が延びまして、今現在では28年度開館予定というスケジュールとなっております。下に地図がございますが、左上が中央線の西国分寺駅です。真ん中ほどに黒くなっているところが都立新多摩図書館の移転予定地となっております。ここまで徒歩5分ぐらいとなります。

右側にちょっと薄く四角い敷地がありますが、こちらが武蔵国分寺公園という大きな公園になっているところです。

次の資料が外観イメージということで、写真がございます。

これは道路側から見た写真になります。

次の資料が平面概略図の1階部分です。図書館としてのサービスフロアはこの1階部分になります。入り口を入りまして、これが写真で見たところの木が2本大きく入り口にあるんですが、ここの丸いのが木の部分です。この2つの丸の間が利用者用の入り口になりまして、エントランスを入りますと、展示イベントスペースがあり、その奥に雑誌のエリア、さらに奥に青少年のエリア、児童書エリアというように続く予定です。真ん中ほどに準閉架書庫とありますが、限られた方で閉架の書庫に入っただけのような仕組みも考えております。

次の資料が概略図の2階部分になります。

2階部分にはセミナールームが左側にございます。こちらは都民の方もお使いいただけるような形を考えております。その他は閉架書庫になります。

次の資料が3階部分なんですが、セミナールームは2階、3階が吹き抜けとなっておりますので、それ以外のところはやはり閉架書庫ということになっております。

現在ご議論いただいております本協議会の提言につきましても、新多摩図書館のサービスのほうに反映していきたいと考えております。

説明は以上です。

【近藤議長】 ありがとうございます。

新多摩図書館移転計画についての報告がございましたが、これに関しましてご質問、ご意見等はございますでしょうか。

【原田委員】 現行の立川の図書館から国分寺のほうに変わって、書庫の収蔵能力はかなり高まるのでしょうか。

【企画経営課長】 今の旧多摩図書館の収蔵容量が約103万冊で、新多摩図書館になりますと約285万冊に増加する予定でございます。

【近藤議長】 ほかにいかがでしょうか。

【岸田副議長】 館内LANというか、コンピュータネットワークに対する対応はどうなっているのでしょうか。

【多摩図書館長】 まだ詳細まで決まっているわけではないんですけども、当然そういうことは考えながら、それから電子書籍も視野に入れながら検討はしております。まだ具体的ではないものですから、すみませんが、そういう状態でございます。

【近藤議長】 ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

この平面図の1階に「青少年エリア」とあるんですが、これは梨屋委員がいつも言われているヤングアダルトコーナーのエリアと考えてよろしいわけでしょうか。

【企画経営課長】 そうですね。はい。

【近藤議長】 ほかにございませんでしょうか。

【梨屋委員】 これはまだ大きな設計の段階なので、多分これからレイアウトの細かいところは決めると思うんですけども、絵本の読み聞かせなどをするような場所は児童書エリアの中につくるような感じなんでしょうか。

【企画経営課長】 新しい図書館のほうでは、30人程度が入って防音設備を備えた読み聞かせのできる部屋を設置する予定です。場所的にはこの児童書エリアの中になります。

【梨屋委員】 青少年が読書について話をするような、集団で本を読めるような場所は……。青少年の人たちがグループで読書をするような場所などは……。

【企画経営課長】 青少年エリアと児童エリアの間にあるグループ学習室はそういった形でご利用もいただけたらと思います。

【近藤議長】 岩崎委員、どうぞ。

【岩崎委員】 都立多摩図書館が、雑誌を収集するユニークな図書館だということはかねがね伺ってはおりましたが、今回の資料からも雑誌の創刊号コレクションを持つなどの特色ある図書館であることがわかりました。そこで、初歩的な質問なのですが、このような雑誌を利用する都立多摩図書館の利用者はどのような人たちなんでしょうか。例えば、開架式の雑誌を閲覧する方たちなのか、あるいは公共図書館等を通じて要望があれば雑誌を貸すという機能がメインなんでしょうか。どのようなニーズに対応している図書館かを教えていただきたいと思います。

【多摩図書館長】 雑誌もそれほど開架のほうに出しているわけではありませんので、閉架が主なのかなということで、基本的に研究者の方が多いですね。通常来られる方は常連の方がいらっしゃるんですけども、それ以外に地方から来る方、または大学の先生はそういう閉架書庫にある大量の雑誌、それがあつことを目的に来ていますね。何かを調べようということで来ておりますので。

【岩崎委員】 閉架書庫にある雑誌については、個人が希望するものを検索して、その場で閲覧するという形態でしょうか。

【多摩図書館長】　そうですね。閉架書庫に入れるのは職員ですけれども、それを例えばカートで100冊とか、そういう単位ぐらいで持ってきます。その利用者が選んだものを持ってきますので、それを閲覧室で見ていただくという状態になります。

【岩崎委員】　将来的な話ですが、学校図書館が充実し、小・中学校と連携する公共図書館や、あるいは都立・私立高校などで調べ学習に学術雑誌や一般雑誌を活用したいという場合、対応することは可能なのでしょうか。

【多摩図書館長】　従来でも、今年もやっているんですけども、高等学校のほうで何か調べたいということで、こちらからそういうものを選び出して、参考にとということで送りまして、見ていただいたことはありますね。そういうことをやっていきたいなと思っています。

【岩崎委員】　今日の八王子市や港区の教育長のお話を伺ってもそうですが、子供の読書活動が施策として定着していきまると、やる気のある自治体では、公共図書館と学校図書館との連携をより一層推進していくと思われまます。そのため、この協議会では、都立図書館と、読書活動や読書教育を推進する地方自治体や公共図書館、そして、都立・私立高校の学校図書館等との関係を整理し、都立図書館の機能を差異化して議論しておく必要があるのではないかと思っております。

【近藤議長】　ありがとうございました。

岩崎委員の意見はこれから作業部会等でもまた検討されると思っております。よろしくお願ひします。

それでは、そのほかございませんでしょうか。

【齊藤委員】　本の配置なんですけれども、以前多摩図書館に伺ったときに、雑誌は決まったところに決まった雑誌があるという形で、ある雑誌に興味を持っていれば、そこに行けばすぐ最新のものが見られるということだったと思うんです。一方、青少年エリアのところは十進分類法でいろいろなものを、高校生向けでしょうか、各分野の入門書のような本をうまくコンパクトに集めておられて、若い人たちがいろいろな関心に目が向くように並べられていたように思うんですね。この青少年エリアの本の配列は、固定されているのでしょうか。それとも何かテーマごとに関心に応じて入れかえて、その都度青少年に来てもらうきっかけをつくるとか、そのようなこともされるのでしょうか。

【児童青少年資料係長】　まだ構想ですが、青少年エリアは基本的には十進分類法で並べますが、ミニ展示といいますか、そのようなコーナーを少し多く設けて、いろいろ

な主題、さまざまなジャンルから本を集めて見せていきたいと考えております。

【サービス部長】 この1階図面の中央のほうに「展示イベントスペース」という四角がございますけれども、今の多摩図書館よりは展示スペースが格段に広がるんですね。そういう意味で言いますと、委員がおっしゃいましたような、いろんなテーマによって図書を集めまして、そこでわかりやすい形で展示をするといった企画展等は今よりは格段に充実するのではないかなと思われまます。

【齊藤委員】 図書館に行って、ある本がここに常にあるというのは重要な要素だと思うんですけども、それとは別に、また行ってみようかという気が起きる、そのための何か本の並べ方の工夫があると……。

【多摩図書館長】 イベントスペースが今の4倍になりますので、ミニ展示という話がありましたけれども、常時何らかの展示ができるような形で、マガジンと児童書、青少年向けのもの、そういうものを作っていききたいと考えております。

【近藤議長】 ありがとうございます。ほかにはいかがでしょうか。

それでは、前半の部はここで閉じさせていただきます。5分間休憩をとらせていただきまして、その後、後半に入りたいと思います。それでは、4時5分から後半を開始させていただきますきたいと思います。

では、いったん休憩とさせていただきます。

(休憩)

【近藤議長】 それでは、引き続きまして、議事を再開させていただきます。

最初に、議題3、「提言とりまとめに向けた課題整理」ということで、事務局から資料に基づいてご説明をお願いいたします。

【企画経営課長】 それでは、資料4をごらんください。

これまでの皆様方のご意見を踏まえまして、提言とりまとめに向けて項目を整理いたしましたので、ご説明いたします。

資料の一番左側の欄が「項目」、真ん中の部分が「これまでの意見を踏まえた事務局による整理」、一番右側に関連するご意見を記入してございます。

項目1番の「協議テーマ」ですが、テーマ設定の考え方として、「読書は、生活するために必要な言語力、表現力、読解力を育むうえで重要であるが、依然として学校段階が進むにつれて読書離れが進む傾向が見られる。都立図書館では『第二次東京都子供読書活動推進計画』等に基づき、児童・青少年を中心とする読書活動の推進に取り組んできたが、こ

これらの現状を踏まえ、都立図書館が果たすべき役割についてあらためて明確にする」としまして、こちらは第1回定例会でご了承いただいております。

次に、「提言の範囲」ですが、都立図書館の役割として、対象は乳幼児から社会人でありますが、読書活動の推進には読書の習慣を身につけることが重要であるということから、「特に児童・青少年（6～18歳）に重点を置く」こととする。また、「『読書活動』は、単に本を読むことに留まらず、調べ学習や課題解決のための資料を参照することも含む」ということでした。

3番、「協議テーマに係る課題」として挙げられましたのが、真ん中に書いてあります、「学校段階の進行に伴う読書離れの傾向がなお解消されていない」ということ、「読み聞かせや朝読など、大人との関わりや学校の取組の中で、一定程度読書をしていた子供が、高学年になり部活や塾、他への興味関心が拡大するにつれ、自ら読書に向かうことがなくなる」状況であるということでした。

1枚おめくりください。課題に対しまして、図書館として可能な取組は何であろうかということでもとめたのが4番です。

1つ目が、「読書の必要性と読書の楽しさを伝えること」です。特に読書に興味を持たない子が、みずから読書に向かうようになるためには、勉強という視点やイメージだけではなく、将来の人生や仕事、生活において読書が糧になり得ることを気づかせることができればよいのではないかと。他者の経験を気軽に疑似体験できる読書を成長期に経験することで、読書の楽しみを知り、そして、みずから読書に向かうようになるだろうということにまとめました。

2つ目が、「子供たちの年代や特性に合わせた多様な機会を提供すること」です。各年代に存在する読書に興味を持たない児童・生徒や障害を持つ子供、日本語を母語としない子供などに対して、それぞれ年代や特性に合わせ、さまざまな読書の機会を提供していくことが必要ではないかということです。

この4番につきましては、必ずしも都立の図書館だけではなく、図書館全般にも言えることですが、では、特に都立図書館における方策として何をしていったらよいかということでもとめたのが5番です。

都立図書館の役割の基本的なものとして、真ん中の一番上に書きました「レファレンスや協力貸出、研修等」は基本としてございます。そして、さらに取組を進めるものとして、2つ挙げました。

1つが「豊かな読書体験のための機会の創出」。こちらは、量を読むということではなく、1冊の本を読み尽くすとか、何度も読み返す本に出会うなど「豊かな読書体験」ができる機会をつくっていく。特に読書に興味を持たない子供に対してアプローチする方策を展開していくことではないかということです。

2つ目が、「調べ学習支援の充実」です。物語を読むという読書ではなく、調べる読書から入る、本への別のアプローチとなるものが調べ学習であり、これはみずからの興味、関心、疑問など、そういったテーマから本を読むきっかけになるといったこと、また、必要な情報を活字から読み取る力とか、分析する力も育成することになり、読書の必要性とか、楽しさを伝えるための有効な方策と考えられると思います。

1枚おめくりください。6番に書きました「都立図書館で考えられる取組(案)」ですが、これは前の5番までのことを具体化して考えたときに、このような方向性が考えられるのではないかという現時点での案です。

「豊かな読書体験のための機会の創出」では、例として新多摩図書館における事業展開、直接サービスによる新たな実践の蓄積、新施設を活用した新しい展示や配架の提案、学校との連携事業、それと研修や情報発信のさらなる工夫。

次の「調べ学習支援の充実」では、例として挙げましたが、有効な支援ツールの作成や、子供の調べ学習を支援するわかりやすい検索システムの開発。これは、ウェブを活用した資料の紹介とか、選書の支援、また、調べ学習を支援する蔵書検索機能の向上などが考えられます。

「その他(障害のある子供たち等への読書支援)」では、これまでの実践を基盤とした新たな取組としまして、例えば特別支援学校との連携による「読み聞かせ講座」、日本語を母語としない子供の読書活動の支援などの実施が考えられると思っております。

都立図書館では、以上の取組によりまして、「多様で豊かな読書体験の蓄積」、「自ら取り組む主体的な読書活動」、「生涯を通じた読書活動の定着」、これらを都内全域で実現していくという形にいたしました。

説明は以上です。

【近藤議長】 ありがとうございます。この部分につきましてはちょっと時間をかけてご意見、ご質問等をいただきたいと思っております。少し量が多いので、項目が1から6までございますが、最初に1から3までにつきましてご協議いただいて、その後、具体的な取組等に入って行くわけですが、4、5、6をまとめてご意見等をいただきたいと思

っております。

最初に、「協議テーマ」、「提言の範囲」、「協議テーマに係る課題」等につきまして、ご意見、ご質問等をお伺いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

それでは、ございませんようですので、4、5、6のほうを通して、そこでご意見があったら伺いたいと思います。

4番目、「図書館としての可能な取組」、5番目、「都立図書館における方策」、6番目、「都立図書館で考えられる取組（案）」、このあたりからご意見をいただきたいと思っております。よろしくお願いたします。

【岸田副議長】 全体にかかわる話かもしれないんですが、1の「協議テーマ」のところで、テーマ設定の考え方を再確認されましたよね。その中で「第二次東京都子供読書活動推進計画」が出てくるんですけども、都立図書館の役割としてうたわれていることの中で学校支援サービスのホームページとブックリストの提供というのがあるんですけども、これは現状としてどうなっているか、簡単にご説明いただくとありがたいんですけども。

【児童青少年資料係長】 まず、学校支援のホームページについてですが、現在、学校の読書支援のページに、二次計画中で学校支援用の冊子をつくってきました。それらを全ページ紹介しています。その中には、実践を行ってくれた学校の実践報告が、1件ぐらいですけども、載せてあります。

支援ツールは、小学生向けの「ほん・本・ごほん」というブックリスト、学校で集団の子供たちに読み聞かせをするための「読み聞かせABC」、「特別支援学校での読み聞かせ」、自由研究をテーマにしたもので、小学校の自由研究を支援するための「これならできる！自由研究111枚のアイディアカード集」をつくっています。それと、中高生が小さい子供たちに絵本の読み聞かせを行うことがあるということで、それを指南するための小冊子も作成しています。このようなものを都立図書館のホームページ上で公開しております。

【岸田副議長】 港区さんや八王子市さんはそれをどういうふうにご利用されているのか、もしおわかりになりましたら。

【小池委員】 こういうのを送っていただいて、それぞれ学校等で、本区の場合はアドバイザースタッフ等が読書の指導をするときに参考にしていることはあると思うんですけども、ホームページをどのように使って活用しているのかは、ちょっと私、よく把握していません。申しわけございません。

【坂倉委員】　　うちの場合は、2回目か3回目のときに本当に活かしているかと言われたくらいで、またもう一回戻って、本当にみんなやっているのかと言いましたけれども、それとは別に、ここ数年、図書館サポートセンターができたおかげで、どちらかという八王子市の中でお勧め本のリストという形が着実にできてきています。もちろん東京都さんの也使いますけれども、何とか市の公共図書館のほうのお勧めとか、サポートセンターのほうでデコレーションみたいな形の中でやっていこうと思っているので、その参考にはさせてもらっています。

【近藤議長】　　都立図書館のほうではそのような状況はつかんでいないんですか。

【多摩図書館長】　　昨年、まだ母数が少ないんですけども、アンケート調査を実施してまして、小学校、中学校、高等学校とそれぞれの冊子についてのアンケート調査をしています。

例えば「羅針盤Ⅱ」というブックリストは、言い方は悪いんですけども、内容が結構難しい本なのかなと私は個人的に思ったんですけども、ただ、アンケートをとりますと、85%ぐらいの方が「役に立つ」「とても役に立つ」というご意見をいただいていますので、学校に合っているものなのかなと思っています。ただ、アンケート数がまだ低いものですから、今後もさらに多くの方が回答できるような形でしていきたいと思っていますし、具体的な意見を聞いていき、それを活用策ということで都立図書館のホームページに載せていきたいと思っています。まだやり始めた状態ですので、引き続き今後もそれをやっていきたいと考えております。

【岸田副議長】　　今の話の中で、坂倉さんが以前に話したみたいなことがあったんですけども、この都立図書館は確かにいろいろすばらしい取組をされていて、その中でどれだけ皆さんが知っているのかなという疑問がたしか出てきたような気がしていて、PR活動の重要性が多分指摘されたような覚えがあるんですよ。それで、そのPR活動に関して、今後の提言とりまとめの中でどれだけ盛り込むかという感触を知りたくて、ちょっとお聞きしたということでございます。

【近藤議長】　　図書館側から何かこれに対してございますか。

【企画経営課長】　　図書館雑誌の最新の7月号だったかと思うんですけども（正しくは6月号）、都道府県立図書館の特集がされていて、三鷹市さんが都立図書館の児童関連のいろいろなツールとか研修の活用状況についてご報告してくださっている記事が1つありまして、それがとても都立としても意図した使い方をしてくださっているというよう

な形でこちらも読ませていただきました。ただ、なかなかそれが全自治体の方に上手に伝わっていない、学校にも上手に伝わっていないという点は確かにあるかなと思っております。

【近藤議長】　　そういう状況だそうでございます。

それでは、またもとに戻しまして、いろいろとご意見等をいただきたいと思いますが、梨屋委員、いかがですか。

【梨屋委員】　　今、ブックリストの件とPR活動の件で、前から思っていたことと言えなかったことがあるので、ちょっと発言させていただきます。

ブックリストの件ですけれども、たしか第3回のときに各学校の読書の取組のところで、高校生向けの「羅針盤」、ⅠかⅡか忘れてしまったのですが、それを中学1年生に配布したというお話がありました。それは、高校生向けと中学生向けをわざわざ別にブックリストとしてつくっているにもかかわらず、高校生向けにつくったブックリストを中学1年生に渡しているのはちょっと趣旨と違っているのではないかと。例えば、中学生なんかは体の変化もあるわけで、声が変わりをして不安な時期とか、そういう子が読む本と、もうそれを超えて、将来何になろうかと思って本を読む子はやはり違ってきて、たとえ学力があるからといって、早く大人の本を読むことがいいのか。その年齢の子だから感じられる本もたくさんあるわけで、その辺のブックリストをつくる趣旨がきちんと伝わっていないんじゃないかととても感じております。

それから、PR活動の件です。PRしていただくのは本当に必要だと思うんですが、これも、これまでの都立図書館の方の発言ではすべての学校に対応できないということで、じゃ、どういう学校なら対応してくれるのか。都立図書館に頼らなくても、例えば学校図書館に司書がいるなら、学校の先生は学校図書館の司書さんにレファレンスを聞けるんですよとか、地域の図書館から集団貸出もできるんですよとか、そういう説明があった上で都立図書館はこういうことができますというやり方をしてもらえたら、もっとわかりやすくなるのではないかと。

たしか以前、レファレンスのチラシを配ったというお話があったのですが、あれも先生に直接配ったという話ですけれども、やはり学校にしっかり司書さんがいたら、司書さんにまず聞くのが現場の筋じゃないかなという気はしたので、そういう手順とか、役割分担とか、もうちょっとうまく説明していただければ、相談したのにすべての学校には対応できませんと言われてしまうと、もう二度と相談したくないわという気持ちになってしまう

ので、そこをうまくやっていただきたいと思っています。

ブックリストの趣旨をちゃんと明確にしてほしいということは、とても気になっていません。

【近藤議長】 ありがとうございます。

今、都立図書館のPRの一環としてのご意見だったと思いますが、この点に関しまして何かございますか。

【児童青少年資料係長】 高校生向けの「羅針盤」を中学校1年生のほうに配ったという話を私たちのほうからしたのでしょうか。

【梨屋委員】 いえいえ、先生方。どこの学校か忘れてしまいましたけれども、そう発言されていたと思います。

【児童青少年資料係長】 ブックリストには、表紙に「中学生へ」、「高校生へ」と明示しておりまして、確かに私たちも中学生と高校生では全然読めるものが違うと認識しております。対象に沿ってブックリストは作成しております。私たちのところにも時々、中高一貫校から高校生向けのを中学校のほうにも配りたいというような要望があるんですね。そのときには編集の意図はお話するんですけども、うちの学校だったら中学生に使うことができるのか、そういうような要望に沿って対応したことはあります。

それから、PRのほうですが、個別に小学校や中学校のほうから聞いてきた場合には、区市町村立図書館でとか、学校のほうで解決することはできませんかとお話することはできるんですけども、確かに全学校に対してはなかなかできずにおりまして、今先生がおっしゃったような、学校の先生たちみんなにチラシを配ったらとか、何か考えていかなければいけないなと思っております。都立と区市町村図書館の役割分担という考え方もそれに沿ってくるものだと思っております。

【近藤議長】 ありがとうございます。

ほかにどうぞ。

【坂倉委員】 5番と6番に研修や工夫という言葉が出てきています。ちょっと確認も含めてなんですが、先ほどの、高校などには行っているよ、ブックトークを今週やっているよという形があるんですけども、やっぱり現場にいて思うのは、学校図書館を充実させたり、意識を持たせるためには、教員の意識かなとすごく思うんです。

今、恐らく東京都のシステムですと、初任研、10年研あたりは東京都もやっているのかもしれないけれども、あとは大体市町村に委託かなと思ってます。うちの場合は来

年から中核市になりますので、全部研修がうちに来るので、うちなりの研修をやろうと思っているんですが、例えば司書教諭の研修とか、管理職の研修と図書館さんのかかわり、その辺のところについているのかどうか。それによって、個別には出せないかもしれないけれども、全体的に読書なり学校図書館の位置づけなりを意識すると思うんですが、やっぱり現場で見ると、高校さんはわかりませんが、小中だとやっぱり校長先生の意識によってはかなり読書活動に対する意識が違うので、その辺の研修が今どうなっているのか、この中でもう少しそういった——これは教職員の担当ともめるのかもしれませんけれども、図書館協議会としてはいわゆる教員への研修に力を入れるみたいな形が入ってもいいのかなと思うので、どうなっているか方向性をちょっと聞きたいなと思っています。

【近藤議長】 司書教諭及び管理職等の研修についてどうなっているのかというご質問でございますが、これは当然図書館として可能な取組かどうかということも含めまして、都立図書館のほうで回答がありましたらお聞かせいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

では齊藤委員。

【齊藤委員】 今のお話とは違うPR活動の話をしていただこうと思って挙手いたしましたので、その話が終わってから。

【近藤議長】 では、この後、ご質問をいただきたいと思います。齊藤委員、お願いいたします。

【齊藤委員】 PR活動に関して、若干私も大学のPR活動、あるいは企業の広告活動にかかわった経験から申し上げますと、今、都立図書館で行われていること、例えば中央図書館の特別展ですとか、多摩のテーマ展、あのときは震災がテーマだったと思いますけれども、そういうこととか、こういった若い方々を読書に誘うツールですとか、これらは工夫してよくつくられていると思うんですね。図書館のPR活動を展開するための素材は十分あるような気がいたします。

ですから、あとはどこに向けて出しているんだということを少し明確にするかしないかで、こういったツールが活用される、されないというのが決まってくると思いますので、PRする相手を意識的に幾つか想定することが大切だと思います。先生方とか、あるいは高校生、小さなお子さんに直接伝えるものなのか、あるいは親なのか、そういったところをはっきりさせていきながら。あと、実際に現物を見れば、「ああ、こういったものができるんだな」「こういったイベントがあるんだな」とわかるんですが、それらがどういう

頻度で、どこに向けて、どの手段で告知されているかというところが重要かと考えておりまして、やはりターゲットを明確にした上で、少なくとも年間を通じて1つのターゲットに対し印象を残す必要があります。そのためには、例えばこれを3回やりましょうということで、回数を増やせばよいかということとそうでもなくて、仮に1回だとしても、それに付随する情報を定期的に流していきながら、ターゲットの意識を常に喚起しておく工夫は必要かと思えます。

ですから、いたずらに頻度を増やすというのは予算のこともあって難しいとは思いますがけれども、1ついいものをつくったら、その反響ですとか、実際使ってみてどうだったとかいうことも含めて、たとえば先生方に情報を伝えるんだということを決めたら、その層には常に何か定期的に話題が提供されているというような状況をつくったほうがいいのではないかと思います。

【近藤議長】 これは1つのご意見だと思いますが、これから提言等にまとめられていく内容でもあると思います。

この件に関しまして、齊藤委員のご意見に先にお答えいただければと思いますが、いかがでしょうか。

【企画経営課長】 おっしゃるとおりだと思います。本当にしっかりとやっていくことが大切だなと感じておりまして、どうしても今のところ、つくるのに全精力を使い果たしてしまって、次の展開がなかなか続かなかつたりとか、あと都内の図書館の数も多いですし、学校数もとても東京都は多いので、そこにいかに情報をおろしていくかというのが、さまざまなことを試してきてはいるんですけども、なかなか続かなかつたりというような繰り返しでここまできているということです。続けてとかターゲットを絞って断続的にとか、そういった視点がちょっとなかったかなと思いましたので、今のご意見、とてもありがたく聞きました。検討していきたいと思っております。

【近藤議長】 ありがとうございます。

それでは、最初の坂倉委員からご質問を伺った件についてはいかがでしょうか。

【企画経営課長】 先生方への研修ということなのですが、現在、都立図書館が主催でやっている学校の先生方への研修はございませんが、東京都として教職員研修センターというのがございまして、そこが教員に向けてやっている研修に都立図書館が講師として派遣して、研修を実施しているという形をとっております。

5番とか6番に書いた研修や情報発信の工夫といったところで、今こちらで想定してい

たのは、これまでの研修に加えまして新たな課題となっているような、例えばブックリストのスキルについてとても需要が高いとか、これから都立図書館でさらに深めていく特別支援学校での読み聞かせのスキルとか、こういった資料を選択していったらいいとか、そういった新しい取組に基づいた知識やスキルの内容で研修を展開していこうということは今考えております。

【近藤議長】 要するに、都の研修センターで行っている研修に図書館として支援をしていくということですね。

【企画経営課長】 はい。今現在そういう形です。

【近藤議長】 両校長先生、お2人がせっかくいらっしゃいますので。

【星野委員】 恐らく学校の中で一番パソコン台数が多いのが図書室なんですね。そこをいかに利用するかというのがこれから非常に大きな課題になってくるかなと。もう少し直接的に調べ学習のときに、リアルタイムで「このようなもので、このようなものが欲しいんですが、いかがでしょうか」と質問したときに、パッと「こういうものがありますよ」とどこかで教えていただけて、それがみんなパッと見られると、学校としては非常にありがたいなと。大変難しいだろうと思いますが、行く行くはそんな形で、都立図書館がトップに立ち、区立図書館ですとか、地方の図書館にそういったものをうまく流して、さらに学校とタイアップしていくような何か形をつくっていただけると助かります。もうこれからはそれを考えるのが一番早いのかなと思っています。

あと、せんだって、私もちょっとよくわからないんですが、子供向けのパソコンに入る「本棚」というのがあるんだそうですね。ある親御さんが「iPadだったらうちの子供も見ると、わざとそれを入れて与えようかな」というようなことを言っていたんです。ということは、今の子供たちの興味を引くのは、そういったものを通しての見方も1つ考え方としてはあるのかなと。せんだってある保護者の方から聞かれ、「ああ、そうですね。とにかく読めばいいんじゃないでしょうか」と。

ただ、私は個人的に1つ気になっているのは、大変字が汚くなっているんですね。大学生は非常に汚いです。そこも含めて、本当にこのままで字が汚くなり続けていいものだろうかという疑問もすこしあり、何とも痛しかゆしの部分もあります。その辺も含めて何かいいご提案をこれからもいただけると大変ありがたいなと思っています。私からは以上です。

【近藤議長】 ご意見として受け取らせていただいてよろしいですね。

押尾委員、いかがですか。

【押尾委員】 無責任なことを言えば、インターネットの検索システムがどれだけ子供たちに合うのかなというのがすごく興味があります。グーグルの検索をしたり、ビーイングの検索をすれば、そのものずばりがスパッと出てくる時代じゃないですか。ただ、即時性はあるけれども、信頼性はどこまでかなと。それを担保するために都立図書館のシステムに当たりなさいというようなことが言えると、また違うのが出てくる。だけれども、出てきたとき、ただ本だったら、これまた子供たちがすぐすんなりと本を借りるかどうかという問題が出てきてしまうので、さらにそこから子供たちの興味を引くような検索を考えていかなきゃいけないのかなと。それを僕たちがアイデアを出していかなきゃいけないのかなと思いますね。だから、即時性は即時性で使える検索は重要だと思うけれども、それを担保する重要な本を当たれる検索がうまくできるシステムもあったほうがいいなというのは印象として持っています。

都立図書館以外に、学校ではとにかく本が好きになってもらいたいので、うちの学校は図書館だけに本があるという状態ではなくて、廊下だったり、教室の隅だったり、ありとあらゆる場所に本が置いてあって、いつでも本がさわれるようになっていっているんですね。もちろん皆さん、スマートフォンを持っている時代であると同時に、すぐそばに本があるという環境をどこかにつくっていかないと、本がどんどん離れていってしまうかなという気はしています。

【近藤議長】 ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

【梨屋委員】 研修のことでちょっと確認したいのですが、学校の教員向けに研修をする場合も、司書教諭向けなのか。例えば図書館部会というのが学校の中にあると思うんですけども、図書館部会のメンバーなのか、あとは国語科の先生なのか、学校図書館司書なのか、それによっても全く観点が違ってくると思いますので、誰に向けた研修なのかというのは最初からはっきり明確にして行うようにしてもらいたいと思います。

例えば図書館関係のイベントでも、学校図書館の人と公立図書館の人がいると、かなり食い違った意見が出てきて、うまく意思の疎通ができない場合があります。多分学校の中の先生方でも、立場によっては随分権限も変わってくると思いますので、ここははっきり最初から明確にしてほしいと思います。それから、読者に向けて何か、中高生に向けての研修で、例えば本の紹介の仕方などもできるかと思います。

それから、先ほどお話が出ていたことですが、調べ学習というのは、どういう本を調べたらいいのかをまず教えてあげないと、調べたい本を探す方法がわからないと行き当たらないと思います。図書館はちゃんと分類されているんだよというあたりからも、調べたいものが「この本です」とパッと出てくるシステムだったら調べ学習じゃないような気がするので、まずどの本を当たるかということ、そこからなのではないかなと考えています。以上です。

【近藤議長】 東京都も区市町村もそうですけれども、各教科ごとに研究会という組織をつくっておりますね。区や市では何か自主的な先生たちの研究会がありますね。区教研とか市教研。その中には、図書館に関しては何かあるのでしょうか。

【小池委員】 教科というより、特別活動の中で生徒会活動とかいろいろありまして、その中で図書館のそういう活動もあると思います。

【梨屋委員】 私は世田谷区なので、世田谷区の話は少しわかるんですけども、世田谷区の場合、各中学校の図書館担当、図書委員担当になるのでしょうか、そういう先生が集まって図書館部会というのを持っているんです。それは、その学校ごとに担当になった先生がいらっしゃるので、国語の先生だったり、社会の先生だったり、余り本を読まない先生も入ってくる場合があるので、そういう人に向けての研修をする場合と、あと司書教諭として司書教諭の資格を持って取り組んでいる方への研修を同じ場所で一緒にやってしまうと、かなりできることが違ってくと思うので、誰に向けてのどういう研修かを最初からはっきり考えて取り組んでほしいなということです。

【近藤議長】 それでは、ほかに。

【岩崎委員】 子供の読書活動の推進に向けては、共通の問題意識のもと、多様な関係者がそれぞれの立場から提言を出しております。そのため、先ほども申し上げましたが、この協議会での議論は、都立図書館の役割に限定して行うべきであり、その際、何が都立図書館の強みであり、突出する機能なのかを明確にすることが重要かと思います。

子供にとっては、近隣の公共図書館や、学校図書館で本を手にとるのが一番身近なことであり、本質的には、現場の先生方の努力によって読書活動の推進が行われることになるかと思われまます。そうしますと、距離的に遠い都立図書館、ましてや都に2つしかない図書館の意味や役割は何か、ということを厳格に突き詰めて議論することが必要になります。

都立図書館の特徴、いわゆる強みは、研究図書館として研究に資する良質の蔵書があり、すぐれたスタッフがいることにあります。先ほどのご説明では、レファレンス、協力貸出、

研修等は当然のこととしてとのことですが、この「当然」と言われることが、より深く体系的に行われるべきであり、また、優秀なスタッフの活用という意味では、レファレンス機能の充実・強化とその提供が、子供の読書推進の目的のもと検討されるべきかと思えます。例えば、ターゲットは都立・私立の高校生とし、それらの学校図書館を介したレファレンス、あるいは協力貸出を重点的に実施するというのも有益かと思えます。

研修に関しては、機会を見つけて教育長に対する研修に関わることも一考かもしれません。教育長の意識が高ければ、自治体内の小・中学校の学校図書館の充実や公共図書館を視野にいた都立図書館との連携が可能になります。教育長が一堂に会する研修の場で、先進事例と思われる自治体の教育長にお話いただくことや、都立図書館が果たすべき役割、都の教育庁の支援などをご説明されることで、啓発される自治体の教育長も多くいらっしゃるかと思えます。また、公共図書館の担当者の研修、あるいは学校図書館司書の研修を企画することは、インフォーマルなチャンネルづくりの場を提供するという点で非常に意義があると思えます。そのような場があれば、都立図書館が作成された「羅針盤」などを、子供の読書推進のキーとなる担当者に、目的を的確に伝えて手渡すことも可能になります。そういうチャンネルづくりに特化するなど、都立図書館の存在意義を定義し直し、都立図書館だけが行いうる子供の読書活動推進へのスリムな方針を明確にするのがよいのではないかと考えております。

【近藤議長】 ありがとうございます。

お時間のほうも約束の時間が過ぎてきたんですけども、全体として何かございますでしょうか。

それでは、岸田副議長にコメントをいただければと思いますが。

【岸田副議長】 資料4に関しましては、非常にきれいに枠組みとしてまとまっていて、今後、提言のとりまとめがしやすいのではないかと思います。

それで、先ほど広報、PRは確認させていただきましたけれども、これまでの議論の中で幾つか漏れているかなと思うのは、1つが電子書籍で、これはどこまで提言で書き込めるかどうかわからないんですけども、冒頭で館長がおっしゃったように、中長期という視点に立てば、何か要るのかなという気はします。あとはほぼ網羅しているというか、枠組みとしてこれでいいのではないかと考えているところです。

あと、現在の学校支援ページですとか、ブックリストについてお尋ねしたんですけども、今、岩崎委員からもありましたが、現状の都立図書館のサービスを踏まえて、余り突

拍子もない提言をしてもしょうがないわけですので、地に足のついた提言をしていく必要があるのではないかと同時に、前に1回、平成15年でしたか、似たような提言が出ているので、そことの差分をどう考えるかというのが課題かなと思います。以上です。

【近藤議長】 ありがとうございます。

それでは、次の議題に移らせていただいてよろしいですか。

それでは、最後に、4点目の議事になりますが、「第26期都立図書館協議会作業部会について」、事務局からご説明をお願いいたします。

【企画経営課長】 資料5をごらんください。

今後、提言をまとめるための作業部会を設置したいと考えております。資料5の「作業部会委員名簿（案）」に示しましたとおり、ご提案したいと思っております。

作業部会委員には、岸田委員、野末委員、岩崎委員、齊藤委員にお願いしたいと考えております。事前にそれぞれの委員の方には内諾はいただいております。

それから、先に1点ご報告なのですが、東京都の第三次子供読書活動推進計画の検討委員に岸田副議長と岩崎委員が就任されましたので、この場でご報告させていただきます。

説明は以上です。

【近藤議長】 ありがとうございます。

ただいま事務局から作業部会の委員のご提案がありましたが、いかがでしょうか。よろしいですか。

ということでございますので、作業部会の方々、またひとつよろしくお願ひしたいと思っております。

それでは、本日の協議はすべて終了いたしました。

司会を事務局のほうに移したいと思っております。よろしくお願ひします。

【企画経営課長】 近藤議長を初め委員の皆様、本日はありがとうございました。

参考資料2をお付けしましたが、今後の検討スケジュールということで、次の第6回につきましては現在のところ8月下旬から9月初旬で考えております。また日程の調整等をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

それと、今ご承認いただきました作業部会につきましては、参考資料2の真ん中ほどの右のほうに「専門部会」と書かせていただいている、3回ほど部会を開く予定になっております。これが作業部会に当たります。第6回の協議を終えたあたりから実際の作業に入っていたかどうかと現在のところ考えております。どうぞよろしくお願ひいたします。

ありがとうございました。以上でございます。お疲れさまでございました。

午後4時55分閉会